

成田市都市計画審議会 会議録

1 開催日時

令和8年5月14日（木） 午後2時00分から午後2時25分

2 開催場所

成田市花崎町760番地
成田市役所 議会棟3階 第一委員会室

3 出席者

（委員）

田中委員、布施委員、加瀬委員、油田委員、細貝委員、飯嶋委員、中島委員、小柴委員、石橋委員、鈴木氏（平木委員代理）、前田委員、渡邊委員（順不同）

（事務局）

山崎都市部長
都市計画課 川瀬課長、鈴木課長補佐、川島主幹、宮本主査、宮地主任主事

4 議事

事務局： 本審議会は、「成田市都市計画審議会設置条例第5条」におきまして、会長が議長を務めることとなっておりますが、会長が選出されるまでの間、事務局にて選出させていただきました、布施委員に議長として、議事を進めていただきたく存じます。

（仮議長）布施委員： 「(1)会長の選出、及び会長職務代理者の指名について」でございます。本審議会の会長の選出につきましては、「成田市都市計画審議会設置条例第4条第1項」の規定に基づき、同条例第2条第2項第1号に規定されている学識経験のある委員のうちから選出することになっております。

それではどなたか、会長に立候補またはご推薦をいただけますでしょうか。

加瀬委員： 前期の会長を務めていただきました、田中委員が会長に相応しいと思いますので、推薦いたします。

布施委員： ありがとうございます。ただいま、田中委員が推薦されましたが、皆様いかがでしょうか。田中委員を会長に選出することについて、ご異議はございませんか。

〔委員異議なし〕

布施委員： 皆様異議なしということでございますので、会長は田中委員に決定させていただきます。

ここで、議長を田中会長と交代させていただきます。田中会長よろしくお願ひいたします。

事務局： それでは、ここで田中会長よりご挨拶を頂きたく存じます。よろしくお願ひいたします。

田中委員（以下、議長）： ただいま会長として選出していただきました田中でございます。引き続き、重責を担うこととなり、気持ちも新たに引き締めてまいりたいと思ひます。改めまして、皆様どうぞよろしくお願ひいたします。

空港周辺地域では成田空港の更なる機能強化をはじめ、アクセスの強化や物流・産業拠点の形成など、まさに「第2の開港」に向けた様々な取り組みが推進されております。こうした大きな変革期を迎えていることもあり、本審議会においてご審議いただく内容は多岐にわたるものと思われまふ。ぜひ多様で活発なご意見を頂戴しつつ、円滑な審議にお力添えいただきたく存じます。皆様のご指導とご協力をお願ひ申し上げまして、甚だ簡単ではございますが私の挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願ひいたします。

事務局： ありがとうございます。それでは、ここからの進行を、田中会長にお願ひいたします。

議長： これより、会長職務代理者の指名に入らせていただきます。条例第4条第3項の規定におきまして、会長が、学識経験のある委員からあらかじめ指名することとされておりますので、磯野委員を会長職務代理者として指名させていただきます。

つづきまして、「(2) 都市計画決定・変更案件に係るスケジュール」について、事務局より説明をお願ひいたします。

事務局： 恐れ入りますが、お手元に「令和8年度 都市計画決定・変更案件に係るスケジュールについて」と記載された資料をご覧願ひます。

これより、この資料に沿ひまして、本市都市計画に関する手続き中の案件および、今後のスケジュールについてご説明いたします。

まず、表の見方ですが、左側が期間となっており、上から下に進むように記載しております。対象案件は、上段に記載の6案件となります。左側に、千葉県が都市計画決定

する案件が3件ございまして、その右側の3件が、成田市が決定する案件でございます。

千葉県では、10年毎に県下一斉に都市計画の見直しを行うこととしており、これを「定期見直し」と称しております。現在は、この「定期見直し」の時期にあたりますことから、都市計画法に基づく手続きは、基本的に「定期見直し」のスケジュールに合わせておこなわれており、6つの案件を同時並行で進めている状況でございます。

まず①の案件につきましては、本市都市計画マスタープランの上位計画にあたる「印旛広域都市圏都市計画区域の整備、開発及び保全に関する方針の変更」でございます。本市には、成田都市計画と下総大栄都市計画の2つの都市計画区域があり、これまで、都市計画区域ごとに、この方針を策定しておりましたが、県は、今回の「定期見直し」から、県内に6つの広域圏域を設定し、その広域圏域ごとに定める方針としました。これにより、本市は、「印旛広域都市圏」に該当しますので、名称もこのようになっております。

②は、「都市再開発の方針」であり、JR成田駅参道口と京成成田駅参道口に挟まれた地区を対象にした、市街地における再開発の目的等を位置付けたマスタープランでございます。変更内容は、時点修正や文言の修正など、軽微なものとなっております。

③は、西三里塚地区におきまして、市街化調整区域の一部を市街化区域に編入する、いわゆる「区域区分の変更」でございます。平成16年頃に、空港代替地として宅地造成した箇所におきまして、市街化調整区域が一部残ってしまっており、定期見直しのタイミングに合わせて市街化区域に編入するものでございます。

成田市決定に移りまして、④は、現在、組合施行による土地区画整理事業が行われている不動ヶ岡地区を対象に、都市計画マスタープランに示す方針の実現に向けて、区画整理事業の進捗にあわせまして、用途地域・高度地区・地区計画をそれぞれ変更、決定するものでございます。

⑤は、先ほど説明しました西三里塚地区について、県が決定する区域区分の変更と同時に、変更した区域の用途地域に関しまして市が決定しようとするものです。

⑥の東町・花崎町地区につきましては、イオンタウン成田富里店が立地する地区に定める地区計画の一部を変更するものであります。これは、イオンタウン株式会社と地権者からの申出によるもので、区域内の土地の一部を除外するなどの変更を行うものです。なお、地区計画の方針や現在の商業施設の立地が変わるものではございません。

以上6案件となりますが、本日は、大変雑駁な説明で申し訳ございませんが、次回審議会におきまして資料を用いてご説明させていただきますので、よろしく願いいたします。

スケジュールでございますが、現在、5月7日から5月21日までの2週間で、案の縦覧を行っており、意見の提出を求めているところでございます。次回7月上旬頃に予定する第2回審議会におきまして、縦覧結果を踏まえた各案の審議を予定しております。

その後、県決定の3件は、千葉県都市計画審議会に付議し、国との法定協議を経て決定告示となる予定です。市決定の3件は、第2回審議会以降、県との法定協議を行いまして、こちらも決定告示を予定しております。なお、「夏ごろ」と記載しておりますのは、現段階で県が示すスケジュールがこのようになっているためでございます。

また、都市計画マスタープラン及び立地適正化計画の改定につきまして、表の一番右に記載しておりますが、令和8年度、9年度の2ヵ年で行うこととしており、現在、業務委託の発注手続きを進めているところです。次回審議会で、改定スケジュールなどのご報告を、また、来年1月に予定する第3回審議会におきまして、進捗状況を報告させていただきたいと考えております。

以上、今年度は3回の開催を予定しておりますが、手続の進捗に応じまして、時期が変更になる可能性がございますので、開催日時が確定いたしましたら、開催の1カ月前にご案内をさせていただきます。皆様のご協力を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。報告は以上となります。

議長： ありがとうございます。ただ今の説明について、ご質問のある方は、挙手をお願いいたします。

私から1つ質問ですが、今、都市計画の案件が5月7日から5月21日まで縦覧中ということですが、現状、意見等は出されたりしているのでしょうか。

事務局： 窓口に縦覧に来られる方はいらっしゃいますが、現段階で意見等は出ておりません。

議長： ありがとうございます。その他、ご質問などございますか。無いようですので、本日の議事は以上となります。

6 傍聴者
なし

7 次回開催日時（予定）
令和8年7月上旬

令和8年5月26日

以上、協議の内容と相違ないことを認め署名する。

議事録署名人 _____ 前田 喜久夫 _____

議事録署名人 _____ 飯嶋 重一 _____